

平成二十七年二月四日

青森県教育委員会第七百九十三回定例会

期 日 平成二十七年二月四日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 その他

職員の懲戒処分の状況

.....

三 閉 会

[その他]

職員の懲戒処分の状況

平成27年2月（1月1日～1月31日分）

青森県教育委員会

事案1 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 東青地域の高等学校 教諭（26歳 男性）

②事件の概要等 盗撮

- ・平成26年12月9日から13日までの日程で実施した修学旅行において、生徒引率中の教諭が、12月10日（水）及び12日（金）の2回にわたり、宿泊先のホテル女子浴室の脱衣場にビデオカメラを設置し、着衣を脱いだ状態の同校女子生徒を盗撮したものを。
- ・平成26年12月13日（土）、京都府迷惑行為防止条例違反容疑で逮捕され、その後、平成26年12月26日（金）、同条例違反及び（通称）児童買春・児童ポルノ禁止法違反の容疑で再逮捕された。

③処分内容 懲戒免職

④処分年月日 平成27年1月13日